

次の誓約事項全てを遵守することに同意いただける方のみ、「北の恵み 食べマルシェ2023」出店申込みを受付します。

申込・出店関係

- (1) 申込書に記載した内容について、虚偽はありません。また、申込内容に変更が生じた場合は、速やかに実行委員会に連絡します。
- (2) 運営するスタッフを含めて自らが暴力団と一切の関係はなく、旭川市暴力団排除条例を遵守します。
- (3) 出店場所の配置については、適正な事情がある場合を除き、実行委員会の指示に従います。
- (4) 搬出入等の一時的な場合を除き、指定されたスペース以外に物品を置きません。
- (5) 出店テントや出店看板への装飾については、指定の範囲内で行います。
- (6) 準備・撤去期間及び会期中の車両進入については、指定の時間及び経路を厳守します。
- (7) 営業・販売中の飲酒、指定場所以外の出店テント内を含む会場内での喫煙はしません。
- (8) 調理を伴う場合、油飛び等の汚れが付着することが想定される範囲において路面を養生することとし、養生の不備等により清掃費用が発生することとなった場合は費用を負担します。
- (9) 出店テント内のレイアウトは、三方囲いを前提としたものとし、火気器具類の四方周囲には安全な離隔距離を設け、周囲に可燃物や危険物を置かず、十分な離隔距離を確保できない場合は、耐火ボード等を設置します。不燃性ではない机や作業台の上に設置する場合は、スレート板や耐火ボードを敷いた上に設置するものとし、路面に設置する際、床の養生材が不燃性でない場合は耐火レンガや耐火ブロックを用います。
なお、火気器具類の使用に際し、使用期限が経過していない業務用の消火器を準備します。
- (10) 出店料の支払いや書類の提出については、実行委員会が定めた期日までに行います。

保健所関係

- (1) 換気や排熱等、やむを得ない場合の一時的なものを除き、出店テントの三方囲いを徹底します。
- (2) 出店テント内に手洗い設備を設け、手洗い・消毒を徹底します。
- (3) 温度管理が必要な食品について、保温温度は65℃以上、保冷温度は10℃以下を徹底します。
- (4) 各種加熱調理(電子レンジ含む。)に当たっては中心部が75℃以上を1分間以上保つことができる条件で加熱します。
- (5) 申請にない品目及び申請内容と異なる内容での提供はしません。

ごみ処理関係

- (1) 設営から販売に際して発生したごみは、各日の終了後に責任を持って持ち帰り処理します(市外出店者で持ち帰りが困難な場合は、実行委員会が手配したごみ処理業者(有料)が指定した場所、時間を遵守し、適切に処理を行います。)
- (2) 食用油については持ち帰りや廃油回収業者に依頼するなど適正に処分し、仮設の排水設備、既存の排水溝・マンホール・グレーチング等に捨てることはしません。

その他

- (1) 持込品の搬入出時の事故、運営店舗での火災及び自らの過失で発生させた飲食販売に起因するすべての事項については、直ちに実行委員会に報告の上良識と責任を持って解決し、実行委員会に一切の損害賠償などの請求は行いません。
- (2) 現金その他持込物品の管理は自身で行うものとし、紛失・盗難・破損等について、実行委員会が一切責任を負わないことについて了承します。
- (3) その他、「北の恵み 食べマルシェ2023出店規程」に規定する事項を遵守します。
- (4) 上記誓約を遵守しなかった場合は、「北の恵み 食べマルシェ2023出店規程18」の規定に従い、会期中であっても出店を取り消すことに同意するとともに、一切の異議申立てをしません。また、その場合、出店料の返金のほか、一切の補償を請求しません。

北の恵み 食べマルシェ2023出店規程の主な変更点

北の恵み 食べマルシェ2023出店規程(以下「出店規程」という。)について、前回(北の恵み 食べマルシェ2022)からの主な変更点は、次のとおりです。

1. 募集小間数の設定

物価上昇や人手不足などの影響により、従来と同様の会場規模を維持することが難しいことから、常磐公園会場の実施を見送ることとし、あらかじめ小間数を設定した上で出店を募集します。

これまで同様に出品物の内容等により出店審査を行います。応募多数の場合やゾーニングの都合により実行委員会において選考を行う場合があります。

詳細は、「北の恵み 食べマルシェ2023出店規程2出店資格の審査、選考及び決定」をご確認ください。

2. 片側側幕装飾の実施

これまで、出店テント側幕の装飾は認めていませんでしたが、実行委員会が定める条件に合致し、道路使用・占用許可の範囲を超えず、安全が確保されている場合に限りいずれか片側のみ認めることとします。

なお、テント上部への看板設置やテントからはみ出す工作物の設置は、道路使用・占用許可の範囲を超えていること、安全確保の観点からサイズにかかわらず従来どおり認められません。

詳細は、「北の恵み 食べマルシェ2023出店規程10出店テントへの装飾について」をご確認ください。

3. 実行委員会が指定するキャッシュレス決済導入の検討

お楽しみチケットは、開催周知とイベントの認知度向上という導入当初の目的が達成されたことから廃止することとし、代わりに、来場者の利便性向上を図ることを目的として、実行委員会が指定するキャッシュレス決済の試験的導入を検討しています。

なお、導入が難しい場合は、出店申込書中に記入欄がございますので、所定の欄に☑を付けてください。

～食べくらべ200円グルメご協力のお願い～

「少しずつでいいから、いろいろな料理を食べたい」という来場者の要望にお応えすべく、今年も「食べくらべ200円グルメ」を実施します。食べくらべ200円グルメは来場者アンケートでも人気上位の取組です！より多くの品物を食べて、北北海道の食の魅力を感じていただく機会となるよう、1店でも多くの皆様のご参加をお願いいたします。

■200円グルメに参加するメリットは？

「200円グルメを食べ比べてみよう」、「200円だから気になる商品を味見してみよう」と、お客様に食べていただく機会が増えます。また、200円グルメで味見をして、「おいしかったから、このお店の商品をもっと食べたい」と、他のメニューを購入するきっかけにもなります。

登録いただくと、実行委員会が宣伝をお手伝いします。ガイドマップ(2022年実績25万部作成・旭川市内全戸配付)掲載時にマークを表示するなど、200円グルメ参加店が目立つようにするほか、北海道新聞や雑誌、HPに掲載する記事・広告などで200円グルメ参加店を紹介します。

■どんなものを出品したらいいの？

来場者が“試食感覚”で気軽に食べられるものを選んでください。販売するメニューの中から“お試し”用に量を減らして提供する又は200円グルメ専用のメニューを開発・販売してもかまいません。元々200円で販売している品物の登録も歓迎します！

(例)①3本500円の串料理→1本200円でも販売

②800円の丼料理→お試しミニ丼を200円で販売

参加の際は出店申込書の販売価格欄内該当箇所に☑を記入してください。

なお、PR媒体によってスペース等の都合により、全ての商品が掲載できない場合がありますことをご了承ください。

